大分合同新聞（朝刊）　2019年（平成31年）4月25日

原発

テロ対策未完なら停止

規制委 延長認めず

原発に航空機を衝突させるなどのテロ行為が発生した場合に、遠隔操作で原子炉の冷却を続ける設備などを備えるテロ対策施設（特定重大事故等対処施設）について、原子力規制委員会は24日の定例会合で、電力会社に対し「原発本体の工事計画の認可から5年」の完成期限の延長を認めないことを決めた。施設が期限内に未完成なら原発は停止される。（3面に関連記事）

テロ対策施設の設置期限 超過見通しの原発

対象原発	設置期限	現時点での超過見通し
九州電力 川内1、2号機	1号機 2020年3月17日 2号機 20年5月21日	約1年
関西電力 高浜1、2号機	21年6月9日	約2.5年
関電 高浜3、4号機	3号機 20年8月3日 4号機 20年10月8日	約1年
関電 大飯3、4号機	22年8月24日	約1年
関電 美浜3号機	21年10月25日	約1.5年
四国電力 伊方3号機	21年3月22日	約1年

※各電力による

伊方1年遅れも

関西、四国、九州3電力が期限延長を求めていたが、更田豊志委員長は会合後の記者会見で「（電力の）見通しが甘かった」と批判した。

3電力は、再稼働済みを含め5原発10基で約1～約2年半、期限より遅れる見通しを示しており、停止した場合、施設が完成するまで運転はできないため、停止期間は最長で約2年半となる。5原発10基以外でも、九電の玄海3、4号機（佐賀県）、日本原子力発電の東海第2原発（茨城県）で期限が設定され、遅れた場合は運転停止となる。九電は玄海について「遅れる見通しだが、期限をとれるだけ過ぎるかは示せない」、原電は「現時点で判断できない」としている。

5原発10基のうち、九電川内1号機（鹿児島県）は最も早く来年3月に期限を迎え、九電関係者は「工事を急いでも期限に間に合わせることは現実的に難しい」としている。大分県から最短45キロ先にある四国電伊方3号機（愛媛県）も、期限の2021年3月から1年程度、完成が遅れる可能性があるという。同社は規制委の決定について「非常に厳しい判断と受け止めている」とコメントした。

24日の定例会合で、委員5人は、期限を越えた場合は新基準に適合しない状態に陥るとして、原発の停止を求める方針で一致。更田氏は会見で「特重施設の代替手段は極めて考えにくい。今日の方針の適用を免れるケースがあるとは思っていない」とした。

特重施設は13年施行の原発の新規制基準で設置が義務付けられた。

1. 特定重大事故等対処施設とは　補足資料－2 ①

■ 特定重大事故等対処施設（以下「特重施設」という。）は，故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム（以下「テロ等」という。）により，炉心の損傷が発生するおそれがある場合などに対し，放射性物質の放出を抑制するための施設です。

■ 発電所では，重大事故等に対応するため，重大事故等対処設備として送水車等の可搬型設備等を配備していますが，特重施設は，安全対策のバックアップとして，原子炉格納容器破損防止対策に対する信頼性をさらに向上させるためのものです。

■ この施設には，原子炉圧力容器や原子炉格納容器の減圧・注水機能を有する設備およびこれらを操作する緊急時制御室等を設置し，頑健な建物に収納します。

2. 特定重大事故等対処施設の概要（イメージ） ②

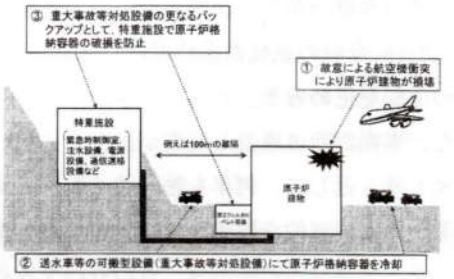

E版　（第3種郵便物認可）　2019/7/24　大分合同

県椎茸農協、東電に賠償求める

原発事故で「風評被害」

福島第1原発事故で風評被害を受けたとして、東京電力に損害賠償を求める手続きを申し立てた県椎茸農協＝24日、大分市勢家

県椎茸農協（大分市）のシイタケ生産者らが、2011年の福島第1原発事故で風評被害を受けたとして、東京電力に賠償を求める裁判外紛争解決手続き（ADR）を原子力損害賠償紛争解決センターに申し立てたことが24日、分かった。組合と生産者1016人が申し立て、計26億2千万円の被害があったと主張している。同農協が明らかにした。

申し立ては17日付。代理人の石塚大作弁護士（東京）によると、シイタケの風評被害を巡る大規模な申し立ては西日本で初めてとみられる。被害額は事故翌年の12年から14年までの3年分とし、事故前の5年間（06～10年）の単価と比較して算出した。

同農協によると、県産乾シイタケの1キロ当たりの平均単価は07年以降、4千円台で推移していたが、事故があった11年は3404円に下落。13年には2427円まで落ち込んだ。「東日本を中心に原木シイタケから放射性セシウムが検出され、県産品も風評被害を受けた。特に全国各地の学校給食で使用が自粛され、大きな影響を受けた」と指摘する。

国が設置した審査会の指針では、シイタケの風評被害による損害が原則として認められる福島や茨城など13都県の中に、大分は含まれていない。同農協は「流通実態からすれば、県産品の損害も原発事故と因果関係がある」と主張している。

阿部良秀組合長は「風評被害で採算が合わなくなり、廃業に追い込まれた生産者もいた。大分の生産者に非はなく、東電には相応の対応をしてもらう必要がある」と話した。

（小林大輔）